

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170502389		
法人名	有限会社 敬友		
事業所名	グループホーム いずみの里 (こもれび)		
所在地	札幌市白石区北郷2条1丁目4番32号		
自己評価作成日	平成23年6月30日	評価結果市町村受理日	平成23年9月2日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0170502389&amp;SCD=320">http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0170502389&amp;SCD=320</a>
-------------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成23年7月28日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域に根ざしたグループホームでありたいと、開設時にはご近所、商店街、小・中学校、老人保健施設などの近隣施設に挨拶に伺い、連携・関係性を重視した運営を心がけてきました。小学校との交流は現在も続いており、運動会や学習発表会、生活科学習の一環である「校区内街探検」では2年生の生徒さんの訪問を受けるなどで、繋がりが、絆を深めてまいりました。町内会行事にも積極的に参加させていただき、ふれあいコンサート、ふるさと祭り、防災運動会などなど、地域の方のお手伝いや暖かいご支援で地域と繋がって生活できております。クリスマス会ではボランティアの方が、踊りやカラオケを、ご披露だけでなく一緒に輪の中に入れてくださり、楽しいひと時を過ごすことができました。日常的にも散歩の際には声をかけてくださり、庭先のお花や野菜をいただいたり、ホームへの訪問や入居者さんの安全を気にかけて、見守り知らせてくださいます。地域の中で、当たり前、普通に暮らし続けていけるのも、ご近所や町内の方々の暖かい眼差し、ご理解の賜物と思っております。大切な応援者(団)的存在であると感謝しております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高齢者共同住宅が併設された3階建ての建物の1～2階部分がグループホームとなっています。利用者同士は日常的にも交流があり、利用者の状態変化や生活状況の変化に応じて移住しています。また、近隣の系列グループホームや共同住宅との連携を密に行い、災害時協力体制などを整えています。「敬う心、尊厳のある暮らし、地域社会とのふれあいを大切にする」を理念に掲げ、町内会や近隣小学校との交流を積極的に行うと共に、ホーム長を中心に、利用者一人ひとりへの細やかな気配りや、利用者の持てる力を最大限に発揮できるように役割を生活に取り入れるなど、利用者は生き生きと明るい表情で暮らしています。また、職員はホームの支援体制のもとで、介護の専門性を高めるための資格取得をしたり、市内の同業者とのネットワークを作り、研修参加や情報交換を行うなど、認知症ケアへの意識を高める機会を設けています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を、折にふれ会議などで話し合うようにし、常に目に触れるようにホーム内に掲示している。意識することで、職員の意思が統一でき、全員が同じ方向に向かうべく、ケアの行動指針とし実践につなげている。	法人の理念を踏まえ、ホーム及びユニットの目標を作り、「敬う心、尊厳のある暮らし」を利用者に支援できているか、また、ミーティング、カンファレンス、会議、研修会などの機会に、日常のケアに反映されているかを話し合っています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の催しごとや町内会行事にはご利用者さんも職員と一緒に参加し、地域の一員としてつながりながら交流を深めている。日常的には、散歩や買い物などでご近所の人たちと、また、近隣小学校の総合学習の場としてホームを提供、子供たちとの関係性を持つ機会も作っている	散歩や買い物などで、地域の方々と声をかけ合うなど、日常的に交流を図っています。町内会の運動会や祭りへの参加、グループホームの行事への招待など、積極的に行われています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム主催の行事へご招待したり、レクリエーションでのボランティアの協力依頼をするなどで、利用者さんの状態や状況を見ていただき理解に繋げている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で話し合われたことやご意見、気づきは、グループホームケア実践の上で参考とし、質の向上に向けた取り組みとしている。	会議は、地域包括支援センター職員、町内会役員、家族会の方などが参加して、2ヵ月毎に定期的開催し、行事、レクリエーションの取り組みや利用者の暮らしや医療機関利用状況を報告し、意見交換や協議を行い、運営に活かしています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点があれば札幌市や国保連、地域包括支援センターへ問い合わせるなどで、ヒントやアドバイスの支援を受け解決の方向を探るようにしている。事業所の実情や取り組みを話せる機会でもあり、キャラバンメイト活動の協力など、行政との協働、連携を大切にしている。	市の介護保険担当課などには、ホームの運営上の疑問点や相談ごとなどに関して、日常的に電話相談をしたり、情報交換をしています。また、包括支援センターの研修会へ参加したり、キャラバンメイトのメンバーとして、研修会講師を務めるなど、市と連携を図っています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束とは具体的にどのような行為のこと？」というリーフレットをユニット内に掲げ、常に、職員やご家族、来訪者の目にふれるようにして、身体拘束ゼロを目指すために一丸となって取り組んでいる。職員は研修にも参加、他事業所の取り組みの事例などを全体会議の席で発表、学びを全員で共有し更に自分たちのケアを振り返るなどで理解している。	研修会へは積極的に参加し、全職員に伝達して学びを共有しています。さらに「身体拘束とは具体的にどのような行為のこと？」というリーフレットをユニット内に掲げ、常に、職員や家族、来訪者の目にふれるようにしたり、日常会話の中で、言葉による制止が拘束になっていないかなど、職員相互で振り返る場を作り、常に職員個々の意識を高めるようにしています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	全体会議の中で勉強の場を作っている。申し送りの時にも情報を共有し、職員間で意見を出し合っている。虐待防止の研修へも参加して知識を深め、意識を持って、虐待に接触しないケアの提供で、お互いが注意を払うようにしている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて、ご利用者・ご家族に「日常生活自立支援事業」や「成年後見制度」などの情報提供し相談にのっている。個別に必要性や、制度の利用が円滑にいくように関係者・関係機関に繋げるなどのお手伝いも行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相談時・契約時には、十分時間をかけ「重要事項説明書」をもとに説明し、納得と同意が得られるようにしている。また、契約解除に至る場合でも、不安や困りごと、疑問点やご希望などを伺いながら、耳を傾け相談にのり、安心と納得いただける対応を心がけている。場合によっては他機関に繋げることもある。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議と家族会を同日に開催しご家族の意見を伺い、ケアの取り組みや対応方法の改善、全体の運営に反映するようにしている。会議に出席できないご家族にも、葉書で意見を聞きくようにしている。日頃から何でも話しやすい雰囲気とし、信頼関係が築けるよう心がけている。第三者の苦情・相談窓口があることも伝え「重要事項説明書」にも明記してある。	日頃から話しやすい関係作りに心がけており、家族来訪の際、遠方の家族に電話をした際、意見・要望等を聞いたり、意見箱を設置して、いつでも意見・要望が出せるようにしています。また、家族会を運営推進会議と同日に開催し、参加できない家族には、ハガキなどで意見・要望を出して頂き、ホームの運営に反映しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、全体会議・ユニット会議を開催し職員間での意見交換を行っている。委員会制度を設け、自発的な取り組みも行っている。	全体会議やユニット会議で、ホーム長と職員は話し合いを行い、職員の意見・要望・提案が、運営に反映するようにしています。委員会活動は全体会議と連動し、職員の意見やアイデアなどを積極的に取り入れ、組織全体と職員間の協力関係作りが促進されるようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個人個人の力量を把握し、全体のかさ上げができるようなチームワーク作りを重要視している。明るく、楽しく働け、やる気やモチベーションを下げず専門職として常に自己研鑽に努め、向上心を持って働けるような職場環境や処遇改善の整備を行っている。資格取得者には、表彰のほか、資格手当付与の制度がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員ひとり一人に合った研修へ参加の機会が与えられている。自ら希望する研修へ参加することもでき、気づきや受講報告は、毎月開催の全体会議の席で発表、共有化が図られる。また、その時々合ったテーマでの職場内研修も行い、働きながらのトレーニングで全員のスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し連絡会や勉強会、親睦会などの集まりに参加、事業所間の交流を図っている。悩みや取り組みなどの情報交換ができ、資料提供などの支援もありサービスの向上に生かすようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談の段階からご本人にもホームを見ていただき、面談の際さりげなく、不安に思うことや困っていること、楽しみや要望など語っていただけるように耳を傾け、入居された初期の段階でも、求めていることの推察や確認を行い、居心地よく、安心していただけるような絆作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居が決まった段階でセンター方式のA/Bシートの記入依頼を通して、生活暦や不安・苦悩に耳を傾け、今までのご苦労をねぎらい、温かい言葉をかけるようにしている。これからは、不安や困難をご家族だけで抱えるのではなく、ホームの職員と一緒にご本人を支えて行けるように、初期の段階から信頼関係の構築に努めている。どのような対応ができるかも事前に話し合いをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用時、ご本人やご家族の話しに耳を傾け、認知症の人のためのケアマネジメント「センター方式」を使って、ご家族との協働作業でアセスメントを行っている。ケアプランは5つの視点をもとに個別のものとし、必要としている支援を見極め。他のサービスも含めた対応としている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側、される側という意識を持たず、お互いが協働しながら楽しく和やかな生活ができるように、人生の先輩・貴重な知恵者として敬い、教わりながら生活を共にする場面作りや声かけを行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の想いに寄り添いながら、ご本人の嬉しいことや出来ることなど、暮らしの出来事や気づきをきめ細かくお伝えし、共にご本人を支えていくパートナーとして、相談をしながらご家族との関係性を築くようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人を支えてくれた大切な方やご本人が支えてきた人たちの関係が途切れないように、面会や外出・外泊の支援で、継続的な交流が続けられるようにしている。	利用者の馴染みの喫茶店や美容室への外出、家族・友人・知人の面会や公衆電話を利用して交流することを支援するなど、利用者の大切な家族や友人との絆が、途切れないように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のお茶や食事の時間、団楽の時間には職員も一緒に加わり、多くの会話を持つようにしている。個別に話を聴いたり、相談にのったり、皆で楽しく過ごす時間や気の合うご利用者同士で過ごせる場所・場面作り、また、孤立せず共に暮らしが楽しめるように職員が調整役となって支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了しても、近況を伺い訪問し、また、ホームに遊びに来てもらうなど、関係を断ち切らない付き合いを大切にしている。ご家族からの相談にもっている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの思いやご希望、意向などに関心を寄せ、日々の関わりを通して把握するように努めている。意思疎通が困難な場合でも表情や仕草などから想いを推し量るようにし、ご家族や関係者から情報を得るなど、本人本位に検討している。	入居時、介護計画作成時に意向や要望を聞くだけでなく、日常の利用者の生活状態や言動・表情から、思いを引き出したり、家族の情報や記録等を参考にして、利用者一人ひとりの意向・要望の把握に努め、希望に添えるよう支援しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族や関係機関などから、ご本人のこれまでの生活歴や暮らし方、サービスの利用状況などをプライバシーに配慮しながら情報収集し、馴染んだ生活の継続が図れるようにケアに活かし、絆を深めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お一人お一人の一日の過ごし方や心身の状態、できること・わかることの把握に努め、ご本人の生活リズムを理解し尊重しながら、周囲の方との調和も図りつつ、安心して安全な暮らしとなるようにしている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	認知症の人のためのケアマネジメント「センター方式」を使って職員全員でアセスメント・モニタリングを行いカンファレンスなどで意見交換しながら、自分らしく暮らしていけるような介護計画としている。職員が情報を体系的に共有し整理するために、ひもときシートの利用も併せて行っている。	ケアプランは、「センター方式」と「ひもときシート」を併せ、医療機関や家族の意見、日常の利用者の言動、日々のカンファレンスから得た生活情報等を入れ作成したものを、職員会議で協議し共有しています。モニタリングを6ヵ月毎に行い、変化時は随時見直しをしています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの様子やエピソード、ご本人の言葉や関わりとその結果、気づきや工夫など個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら介護計画の見直しや評価に繋げている。記録は全職員に勤務前の確認を義務付けている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者のご家族が安心して暮らし続けていくために、通院・入退院、外出・外泊支援など必要時には、ご本人・ご家族の状況や要望を勘案し、柔軟な対応で個々の満足が得られるように取り組んでいる。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	多様な地域資源を把握しそれらとの協働を模索しながら、ご本人やご家族の方が安心して暮らし続けられるようにボランティア、周辺施設への働きかけを行っている。運営推進会議には町内会・民生委員の方々にも参加いただき、協力や支援をお願いしている。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム医や協力医のほかにご利用前からのかかりつけ医での医療が受けられるよう支援している。その際には受診の結果を共有できるようにご家族からの情報伝達や場合によっては同行し日常の様子、異常などを伝えている。ご家族に代わっての通院の介助も行っている。	利用者、家族の希望により、かかりつけ医を決め、必要時は受診に付き添うなど、治療が継続できるように支援しています。また、家族と常に連絡を取りながら、看護師と医療機関の連携のもとに健康管理を行い、適切な医療が受けられるよう支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回の定期往診に同行してくださるホーム医の看護師とは気軽に相談できる関係ができています。日常の様子を伝え状態変化に応じた相談・助言で医療面での支援が受けられる。また、医師への連絡・調整もしていただき、お一人お一人が安心して適切な医療を受けられるような協働体制にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には「介護要約」の提供で治療がスムーズに受けられるよう、また、入院によるダメージを最小限に防ぐために、早い段階からご家族の協力も得ながらソーシャルワーカーや看護師を通して情報を得るようにし、早期の退院に向けた働きかけを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期に向けたホームの対応可能な範囲を入居相談の段階から行っている。ホームの指針を整備し、ホーム医の支援を受けながら、地域の関係機関の協力を得るようにしている。ご家族の気持ちの変化やご本人の想いに注意を払い、全員で方針を共有している。	入居時に重度化や終末期の指針を家族へ説明し、同意書を得ています。状態変化時は、かかりつけ医の支援を受けながら、地域の関係機関の協力を得て対応しています。家族と十分に話し合いながら、利用者の思いや家族の気持ちの変化に添った対応をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員が救急救命講習を受講。その後も継続して、応急手当や初期対応の訓練を受け、実践力を身につけている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年春・秋2回の防火・避難訓練を実施し、消火器の使い方や夜間を想定して連絡網を活用した訓練も行っている。姉妹施設や近隣施設とは、災害などの非常時にはお互いが避難場所として提供でき、火災などにも避難誘導にかけつける協力体制にある。	年2回の避難訓練は、夜間を想定し連絡網の活用、消火器の使い方など、具体的な訓練を行っています。建物にはスプリンクラー、緊急通報装置を設置しています。また、法人関連施設とは、災害などの避難場所や避難誘導への協力体制を整えています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、全体会議等で個人情報保護法や情報の漏洩防止について、勉強会やミーティングを行い意識向上を図っている。介護の際にも、ご本人の誇りを傷つけてしまわないように、羞恥心、プライバシーに配慮した声かけや誘導でさりげない対応としている。	勉強会やミーティングで、個人情報保護法や情報の漏洩防止について学び、常に意識を高める取り組みをしています。介護の際にも、羞恥心、プライバシーに配慮した声かけや誘導で、さりげない対応を行い、利用者の人格を尊重し、誇りを損ねることのない介助を実践しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が言葉での意思表示が困難な場合であっても、表情や全身の反応で思いや希望が表せるように意図的に働きかけ、注意深く関わり、快、不快、希望や好み、想いの把握に努めている。する・しない、飲み物、食べ物など些細なことでも、ご本人が決める場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは持っているが、職員側の決まりや都合を優先するのではなく、お一人お一人のペースを大切にしその日をどのように過ごしたいのか、思いや体調にも配慮しながら、ご本人の気持ちを尊重した個性のある支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれとなるように、日常会話の中から本人の意向やこだわり、好みなどを把握し個々の生活習慣に合わせた支援としている。朝の着替えは基本的にはご本人の意向で決めており、自己決定の困難な方には一緒に選んで手伝うようにしている		

自己評価	外部評価	項目	外部評価		
			自己評価	実施状況	実施状況
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の購入やその日の献立を一緒に考え、相談しながら決めるようにしている。お一人お一人の力を活かしながら、味付け、盛り付け、片付けなども一緒にいき、職員も同じ食卓を囲んで、皆が、美味しく、楽しく食事ができるような雰囲気づくりを大切にしている。	職員が、利用者と一緒に希望する食べ物や旬の食材を取り入れた献立を作り、調理、盛り付けをし、共に食卓を囲んで、食事することが楽しみな日課となっています。それぞれのプロセスで、利用者一人ひとりの持てる力に応じて、買い物、味付け、調理、盛り付け、片付けなどを行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人個人の、食事摂取状況や水分摂取量を記録に残し、職員が情報を共有している。むせ込み・飲み込み、苦手な食べ物・飲み物などを聞き取りや日頃の様子から観察し、飲食物の低下や低栄養状態にならないように医師に確認しながら、個別の食の支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	当初より口腔ケアを重点目標に掲げ、毎食後の歯磨きの声かけ、お一人お一人の力に応じた介助とし、就寝時には義歯を預かり洗浄を行っている。毎週、歯科医師の訪問診療と衛生士さんの口腔ケアを受け、職員も指導を受けながら日々のケアに携わっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人個人の排泄パターンやできる力を把握し、羞恥心に配慮した声かけやさりげない誘導で、トイレで気持ちよく排泄ができるように支援している。	利用者の排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせた排泄誘導を行い、極力、トイレで排泄ができるように支援すると共に、パットも一人ひとりに合わせた形態を選んでいきます。また、失敗した場合は、利用者のプライバシーに配慮した声かけをしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝牛乳を飲む習慣にしている。水分摂取量を把握し、繊維質の多い食材を献立に取り入れるなどの工夫と散歩などの適度な運動をこころがけ、自然排便ができるように取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は、曜日を一方的に決めるのではなく、その日の希望を確認し、無理強いすることの無いようなお誘いとしている。嫌がる時には言葉かけや職員が変わるなど対応の工夫で、一人ひとりに合わせた支援を行っている。	週2回以上の入浴を目標に利用者の希望やタイミングを尊重し、いつでも入浴できる体制とし、浴室の清潔、安全に配慮し、ゆっくり寛いで入浴できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日課や生活習慣を整え、なるべく日中の活動を促し、就寝に向けたリズムが安定するようにしている。個別には、体調や表情、お疲れ具合やご希望などに配慮して、昼間の離床と休息のバランスを図るようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬剤情報を活用、お一人ひとりが服用している薬の目的や副作用を確認し理解している。お薬は用法・用量の間違いや誤薬を防ぐように、与薬時毎に一包化、きちんと飲み込めたかの確認をしている。心身の変化や課題、気づきは速やかに看護師・医師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人のできること・できないことを見極め、できることはお願いし「ありがとう」と感謝の言葉を伝えている。役割を持つことで、張り合いや喜び、楽しみとなるようお膳立てや場面作りをし、満足感、達成感も味わっていただくような機会としている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一日をホームの中だけで過ごすのではなく、その日の天候、ご本人の気分や希望にそって、散歩や買い物、ドライブなどで戸外に出かけている。音楽会、お祭り、お墓参りなど普段行けないような場所でも、地域の方々やご家族の協力があり実現できている。	利用者の気分や希望、天候に配慮して、近所や公園への散歩、買い物、喫茶店、ドライブなどにかけています。また、行事担当職員が、外出を企画したり、地域の方々や家族の協力で、音楽会、祭り、墓参りなどもしています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望や力に応じてお金を所持したり使えるように支援している。基本的にはご家族が管理されているが、少額を手元に持つことで安心され、お正月には、お孫さんにお年玉を手渡している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状を出すための支援や電話をかけたり取り次ぐなど、プライバシーに配慮し個別に支援している。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある飾り付けや楽しかった行事の写真などでフロアを居心地良い空間とし、玄関にも季節の歳事を楽しむ飾り付けをお花を中心に行っている。室温、採光にも配慮し日差しをカーテンなどで調節、心地よい音楽や懐メロ、ご飯の炊ける匂いや湯気、野菜を刻む音など、家庭的で落ち着き雰囲気醸し出せるように心掛けている。	玄関やリビングには、色彩鮮やかで薫り高い生花が飾られ、季節行事の写真、利用者の手作り作品展示など、温かみのある落ち着いた空間作りがされています。しかし、共用スペースにある洗面台には布タオルが使用されています。1日4回のタオル交換を行っています。利用者、職員、来訪者が共用しています。	札幌市内においても、これまでノロウイルスやインフルエンザが、発生している状況が報告されています。高齢者を対象とするグループホームの利用者においては、感染に対する抵抗力が低下傾向にあると思われます。従って共用タオルの使用は感染経路となり、集団感染のリスクが高まる要因になる危険性がありますので、ペーパータオルの使用が望ましく、今後の感染予防対策の見直しを期待します。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の端に椅子を置き、一人になれたり気の合う方と過ごせるスペースを作っている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れた馴染みの家具や道具、お好みものをご持参頂く様にして、ご本人が、安心して居心地よく過ごせるように、入居の際、ご本人ご家族と相談し、生活の継続を図っている。	利用者が大切にしていた使い慣れた家具や仏壇を持ち込んだり、職員の手作り行事写真のカレンダー、利用者の作った書道、絵、人形などが置かれ、掃除も行き届き、清潔で居心地の良い暮らしをしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動動線上に、歩行の妨げになる物を置かない、また、照明、手摺りや家具の配置の確認などで、おひとり一人の「出来る力」「わかる力」を活かして、混乱や失敗を防ぎ、安全に、自立して暮らせるように居住環境の見直しと工夫を行っている。			